

陸上競技

◎ 男女別・年齢区分別 △ 男女混合・年齢区分別なし ▲ 男女別・年齢区分なし

				競 走							跳 躍			投てき				
				50m ※1・2	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム リレー※1	4×100m	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリック	グビーバツ
肢 体 不 自 由	1	上 肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎	
			2	両前腕切断または、 片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				※4		▲	◎	◎				
			3	両上肢切断または、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎				
		下 肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
			6	両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎	
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎	
			8	両大腿切断または、両下肢完全											◎	◎	◎	
		体幹	9	体幹 ※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎	
	2	車いす 常用・使用 （脳性麻痺以外で）	10	第6頸髄まで残存	◎	◎				◎								◎
			11	第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎								◎
			12	第8頸髄まで残存		※4	※4		※4	◎					◎	◎	◎	
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎	
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	※4					◎	◎	◎	
			15	その他の車いす		※4	※4		※4						◎	◎	◎	
	3	（脳性麻痺、 脳外傷等） 脳性麻痺、 脳血管疾患	16	四肢麻痺で車いす使用	◎					◎								◎
			17	けって移動	◎					◎								◎
			18	片上下肢で車いす使用	◎					◎						◎	◎	
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎	
			20	その他走不能											◎	◎	◎	
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎	◎	
			22	その他走可能	◎	◎	◎		◎				◎	◎	◎	◎	◎	
	4		23	電動車いす常用						◎								◎
視 覚 障 害 ※5		24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	
		25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
聴 覚 障 害 ※5		26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎	
知 的 障 害		27	知的障害	／	◎	◎	◎	◎	◎	／		▲	◎	◎		◎	◎	
内 部 障 害		28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎				◎	◎		◎	◎	

- ※1 知的障害の50m競走、4×100mリレーは実施しない。
 ※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。
 ※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は、体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。
 ※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。
 ※5 視力は良い方の視力で障害区分を判定する。指数弁～光覚弁の判定は、指数弁「0.01」手動弁～光覚弁「0」として判定する。
 ※6 障害区分24は光を通さないアイマスクを装着する。
 ※ 申込状況によっては参加人数の制限を実施する場合がある。

水 泳

◎ 男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

					自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		4×50m リレー ※1	メドレー リレー ※1	4×50m	水中スタートをしない区分
					25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m				
肢 体 不 自 由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				水中
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎					水中
		上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					
			11	多肢切断または、 片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					水中
		体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
	2	車いす 以外で 常用 脳 原 性 麻 痺	13	第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎							水中
			14	第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○				水中
			15	下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○				水中
			16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
	3	(脳性麻痺、 脳外傷等) 脳 原 性 麻 痺 、 脳 血 管 疾 患	17	四肢麻痺（車いす常用）または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎							水中
			18	両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				水中
			19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎					水中
			20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
	4		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎							水中
視 覚 障 害 ※2			23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
聴覚・平衡機能障害、音声・ 言語・そしゃく機能障害			25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
知 的 障 害			26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△		

※1 リレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は良い方の視力で障害区分を判定する。指数弁～光覚弁の判定は、指数弁「0.01」手動弁～光覚弁「0」として判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

アーチェリー

●男女別

		No.	障 害 区 分	リカーブ		コンパウンド	
				50m ・30m	30m ・30m	50m ・30m	30m ・30m
肢 体 不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切 断 ・ 機 能 障 害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（椅子、車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 （脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等）	6	脳原性麻痺	●	●	●	●
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害、 音 声 ・ 言 語 ・ そ し ゃ く 機 能 障 害		7	聴覚障害	●	●		
内 部 障 害		8	ぼうこう 又は 直腸機能障害	●	●		

※ 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

卓 球

◎ 男女別・年齢区分別

△ 男女別

			No.	障 害 区 分	一般卓球	サウンドテーブルテニス
肢 体 不自由	1	上 肢 障 害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下 肢 障 害	3	片下腿切断、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断、両下腿切断 片下肢完全、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿・片大腿切断 両大腿切断、両下肢完全	◎	
		体幹	6	体幹	◎	
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳 原 性 麻 痺 （脳性麻痺、脳血管疾 患、 脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視 覚 障 害 ※2			15	アイマスク有り ※3		◎
			16	アイマスク無し	◎	
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 害、 音 声 ・ 言 語 機 能 障 害、 そ し ゃ く 機 能 障 害			17	聴覚障害	◎	
知 的 障 害			18	知的障害	◎	
精 神 障 害			19	精神障害	△	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、光を通さないアイマスクの有無で出場競技を分ける。

※3 精神障害は男女別で行う。応募状況によって年齢区分別に行う場合がある。

フライングディスク

◎ 区分なし ● 男女別

	ア キ ュ ラ シ ー		デ ィ ス タ ンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座 位	立 位
肢 体 不 自 由	◎	◎	●	●
視 覚 障 害				
聴 覚 障 害				
知 的 障 害				
内 部 障 害 〔ぼうこう 又は 直腸機能障害〕				

ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

バスケットボール

知的障害者で、男女別に実施する。

ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別に実施する。
精神障害者（ソフトバレーボール）は、男女混合とする。

サッカー

知的障害者のみの競技とする。

フットベースボール

知的障害者のみの競技とする。